

○「農用地利用配分計画の認可の公告」（正誤表）

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可したので、同条第5項の規定により公告する。

なお、当該認可に係る農用地利用配分計画については、登載を省略し、島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成30年10月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 認可に係る農用地利用配分計画の概要

賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける者		賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
(略)	(略)	(略)
(誤)農事組合法人 農三	出雲市東福町1161-2	出雲市上岡田町560外1筆
(正) 同 上	出雲市東福町1611-2	同 上

2 認可年月日

平成30年10月11日